

投票行動を通じた地方政治調査業務委託に係る 住民監査請求の結果について

1 請求事案の概要

(1) 請求書の提出日 令和2年1月6日

(2) 請求の趣旨

奈良県知事に対して、投票行動を通じた地方政治調査業務について、奈良県の投票率の向上と奈良県の地方政治の活性化に繋がらず、不当な公金の支出に該当することから、支出の差し止めを求める。また、本件調査の中止と回収した質問票の廃棄を求める。

2 監査の結果

(1) 監査結果の通知日 令和2年3月5日

(2) 監査結果

4名の監査委員による協議の結果、合議不調となった。

(3) 理由等

監査委員は、本件住民監査請求を受理してから、監査を実施して、協議を重ねてきたが、「請求に理由がない」とする3名の監査委員の意見と「請求に理由がある」とする1名の監査委員の意見に分かれ、意見の一致をみることができず合議が整わなかった。